

平成 30 年度 当初予算概要



志 摩 市

目 次

平成30年度の予算編成について	P. 1
1. 志摩市全体の当初予算総額	P. 2
2. 一般会計予算歳入一覧表	P. 4
3. 市税の状況	P. 6
4. 一般会計予算歳出一覧表	P. 7
5. 地方債の状況	P. 9
6. 基金の状況	P. 10
7. 主要事業一覧	P. 11

各項目における年次推移について、平成28年度までは決算数値、平成29年度は3月(第6号)補正予算見込を反映後の現計予算数値、平成30年度は当初予算数値を用いています(一般会計当初予算額の推移を除きます)。

平成30年度の予算編成について

1. 「市民と語り 市民と創る」市政の推進

「市民と語り 市民と創る」を市政運営の基本理念とし、8つの重点項目について、全庁を挙げて推進していきます。

8つの重点項目

- 生活と暮らしの支援
- 獣害対策
- ポストサミットと観光振興、産業振興
- 教育環境の充実
- 医療体制の整備・福祉の充実
- ごみ・環境行政の向上
- 防災対策
- 空き家・空き施設対策

2. 志摩市創生総合戦略の実行

人口減少による諸課題を克服するため、本市が持つ優位性や多彩な地域資源等を最大限に活用し、行政だけでなく、市民・団体・事業者が心を一つにしてスピード感をもって「地方創生」に取り組んでいく必要があります。「志摩市人口ビジョン」を踏まえて策定された「志摩市創生総合戦略」に示す具体的な施策と各施策における数値目標の達成に向けた施策展開を行うとともに、実施中の事業についても徹底した検証を行い、事業の実効性を高めます。

3. 第2次総合計画の推進

「第2次志摩市総合計画」の将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け、6つの基本目標に沿って必要な施策を推進していきます。

6つの基本目標

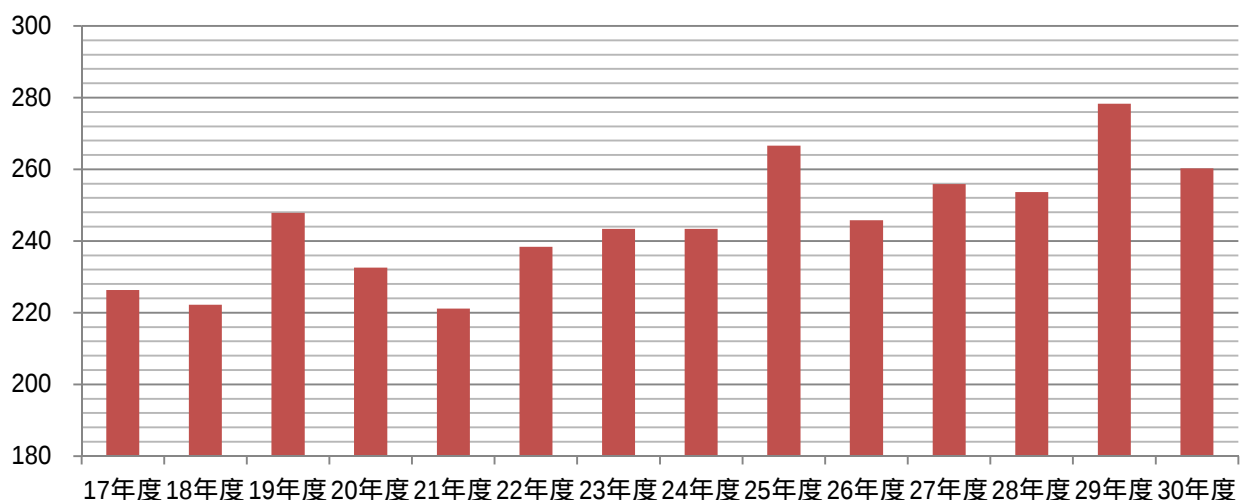
- 自然とともに生きるまちづくり
- 安全・安心なまちづくり
- 産業が元気なまちづくり
- 誰もが健やかで助け合うまちづくり
- 人と文化を育むまちづくり
- 市民のために市民と築くまちづくり

1. 志摩市全体の当初予算総額

会 計 区 分		平成30年度	平成29年度	増減	伸び率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		26,022,953	27,827,232	1,804,279	6.5
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	6,847,969	7,951,247	1,103,278	13.9
	後期高齢者医療特別会計	1,407,106	1,295,020	112,086	8.7
	介護保険特別会計	7,257,271	6,667,564	589,707	8.8
	下水道事業特別会計	551,394	546,595	4,799	0.9
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	10,821	6,885	3,936	57.2
	小 計	16,074,561	16,467,311	392,750	2.4
企 業 会 計	水道事業会計	2,335,068	2,388,914	53,846	2.3
	収益的支出	1,518,450	1,506,995	11,455	0.8
	資本的支出	816,618	881,919	65,301	7.4
	国民健康保険病院事業会計	1,405,917	1,415,543	9,626	0.7
	収益的支出	1,268,879	1,232,914	35,965	2.9
	資本的支出	137,038	182,629	45,591	25.0
	小 計	3,740,985	3,804,457	63,472	1.7
志 摩 市 全 体 予 算 総 額		45,838,499	48,099,000	2,260,501	4.7

単位: 億円

一般会計 当初予算額の推移



各会計における主な増減内容

一般会計

平成30年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、260億2,295万3千円で、前年度対比では、18億427万9千円の減額となっています。

歳入については、地方交付税、国庫支出金、寄附金、繰入金、市債などが減額となる一方、市税、県支出金などが増額となっています。

歳出目的別については、総務費、民生費、教育費などが減額となる一方、衛生費、商工費、公債費などが増額となっています。

歳出性質別については、人件費、補助費等、積立金、投資的経費などが減額となる一方、物件費、扶助費、公債費などが増額となっています。

詳細については、次ページ以降を参照

特別会計(5会計)

○国民健康保険特別会計

平成30年度からの国保広域化に伴い、歳入において前期高齢者交付金など、歳出において後期高齢者支援金など、従来の歳入・歳出項目の一部(主に社会保険診療報酬支払基金関係)が県の予算扱いに移行となることにより、前年度に比べ、11億327万8千円の減額となっています。

○後期高齢者医療特別会計

事務費等負担金、保険料負担金など後期高齢者医療広域連合納付金の増加により、前年度に比べ、1億1,208万6千円の増額となっています。

○介護保険特別会計

要支援・要介護認定者の増加に伴う介護給付費の伸びにより、前年度に比べ、5億8,970万7千円の増額となっています。

○下水道事業特別会計

公共下水道事業計画策定事業が終了したことにより減額となる一方、公共下水道長寿命化事業費や漁業集落排水機能保全対策事業費の増額により、前年度に比べ、479万9千円の増額となっています。

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

前年度繰越金の増加により、前年度に比べ、393万6千円の増額となっています。

企業会計(2会計)

○水道事業会計

収益的支出については、人件費、委託料及び動力費などが減額となる一方、減価償却費や資産減耗費などの増加により、前年度に比べ、1,145万5千円の増額となっています。また、資本的支出については、工事請負費及び企業債元金償還金などの減額により、前年度に比べ、6,530万1千円の減額となっています。

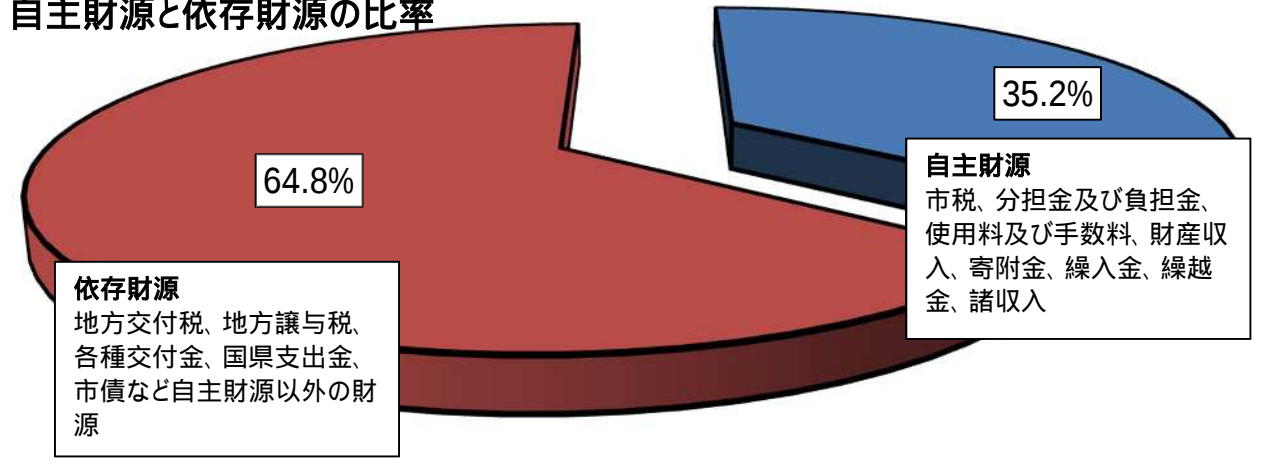
○国民健康保険病院事業会計

収益的支出については、企業債等の支払利息が減額となる一方、病院運営に必要な医療職員の採用等による給与費や経費の増額により、前年度に比べ、3,596万5千円の増額となっています。また、資本的支出については、医療機器等の更新や購入により増額となる一方、工事請負費の減額により、前年度に比べ、4,559万1千円の減額となっています。

2. 一般会計予算歳入一覧表

款 別	平成30年度 当初 (A)	平成29年度 当初 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
	千円	千円	千円	%	%
市税	5,662,854	5,545,454	117,400	102.1	21.8
地方譲与税	173,001	171,201	1,800	101.1	0.7
利子割交付金	8,000	5,600	2,400	142.9	0.0
配当割交付金	19,000	32,300	13,300	58.8	0.1
株式等譲渡所得割交付金	10,000	45,000	35,000	22.2	0.0
地方消費税交付金	813,000	843,000	30,000	96.4	3.1
ゴルフ場利用税交付金	58,000	58,200	200	99.7	0.2
自動車取得税交付金	60,001	42,601	17,400	140.8	0.2
地方特例交付金	20,000	17,000	3,000	117.6	0.1
地方交付税	9,450,000	9,650,000	200,000	97.9	36.3
交通安全対策特別交付金	4,000	4,000	0	100.0	0.0
分担金及び負担金	166,355	179,000	12,645	92.9	0.6
使用料及び手数料	291,079	296,307	5,228	98.2	1.1
国庫支出金	2,120,496	2,450,627	330,131	86.5	8.1
県支出金	1,185,918	1,134,048	51,870	104.6	4.6
財産収入	26,295	27,534	1,239	95.5	0.1
寄附金	304,005	500,005	196,000	60.8	1.2
繰入金	1,733,033	1,844,349	111,316	94.0	6.7
繰越金	500,000	500,000	0	100.0	1.9
諸収入	461,016	557,606	96,590	82.7	1.8
市債	2,956,900	3,923,400	966,500	75.4	11.4
歳入合計	26,022,953	27,827,232	1,804,279	93.5	100.0

自主財源と依存財源の比率



主な増減要因	
・市税	総所得の増加による個人市民税の増(3,793万2千円増)、償却資産分の増加による固定資産税の増(6,941万7千円増)
・地方交付税	合併算定替の段階的縮減に伴う普通交付税の減(2億円減)
・国庫支出金	阿児町東部地区小学校建設事業終了に伴う公立学校施設整備負担金の減(4億294万6千円減)、ごみ運搬中継施設整備事業に伴う循環型社会形成推進交付金の増(1億4,785万1千円増)
・寄附金	ふるさと応援寄附金の減(2億円減)
・繰入金	財政調整基金繰入金の減(1億2,000万円減)、地域振興事業に充てる地域振興基金繰入金の減(1億6,000万円減)、寄附者の希望する用途に基づきふるさと応援基金繰入金の増(1億930万円増)
・市債	合併特例事業債の借入の減(1億6,930万円減)、学校教育施設等整備事業債の借入の減(10億9,600万円減)、一般廃棄物処理事業債の借入の増(4億3,880万円増)

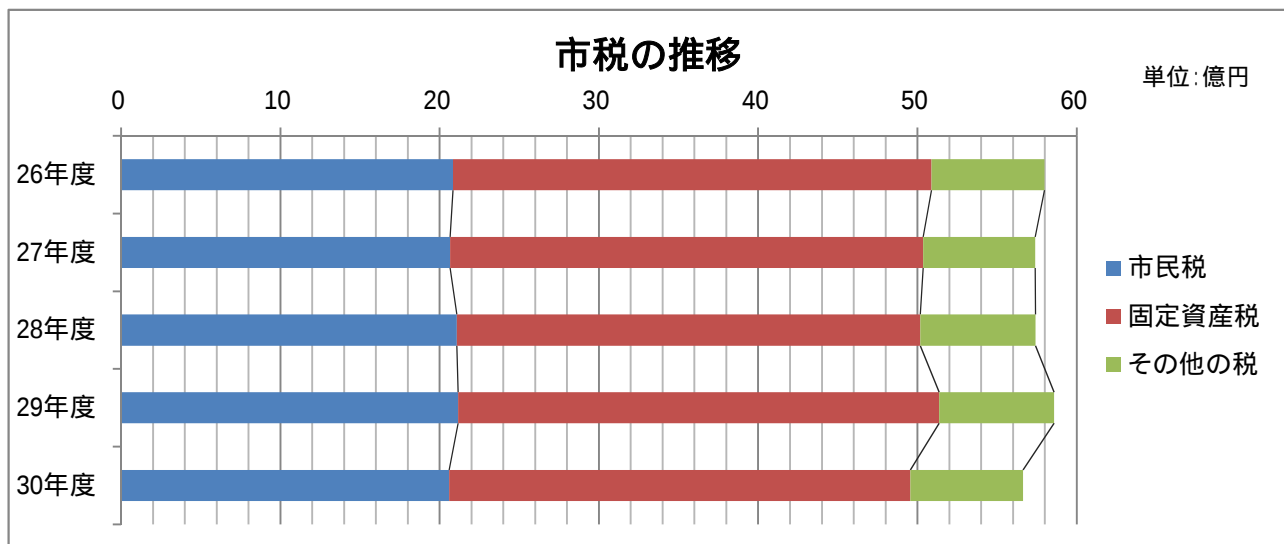
消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

事業の内訳		対象事業費	財 源 内 訳			引き上げ分地方消費税交付金構成比
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地方消費税交付金	
		千円	千円	千円	千円	%
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	82,403	2,500	79,903	4,892	1.5
	障がい者福祉に関する事業	1,050,645	754,656	295,989	18,121	5.4
	高齢者福祉に関する事業	213,533	28,109	185,424	11,352	3.4
	児童福祉に関する事業	2,530,604	977,987	1,552,617	95,055	28.4
	母子福祉に関する事業	259,685	92,232	167,453	10,252	3.1
	生活保護に関する事業	820,423	619,810	200,613	12,282	3.7
社会保険	国民健康保険に関する事業	494,837	250,144	244,693	14,981	4.5
	後期高齢者医療保険に関する事業	928,193	176,505	751,688	46,020	13.7
	介護保険に関する事業	1,009,745	11,467	998,278	61,117	18.3
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	417,207	114,408	302,799	18,538	5.5
	疾病等予防に関する事業	171,898	5,237	166,661	10,203	3.0
	健康増進に関する事業	36,523	8,452	28,071	1,719	0.5
	医療に関する事業	510,731	16,351	494,380	30,268	9.0
合 計		8,526,427	3,057,858	5,468,569	334,800	100.0

平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。
 なお、本年度は、地方消費税交付金のうち、17分の7に相当する額が充てられることになっています。

3. 市税の状況

税 目	平成30年度 当初	平成29年度 当初	前 年 度 比 較	構成比
	千円	千円	千円	%
個人市民税	1,807,322	1,769,390	37,932	31.9
法人市民税	252,306	237,494	14,812	4.5
固定資産税	2,895,456	2,826,039	69,417	51.1
国有資産等所在市町村交付金	1,321	1,325	4	0.0
軽自動車税	185,343	173,205	12,138	3.3
市たばこ税	381,600	399,050	17,450	6.7
特別土地保有税	1	1	0	0.0
入湯税	139,505	138,950	555	2.5
合 計	5,662,854	5,545,454	117,400	100.0



入湯税の充当状況

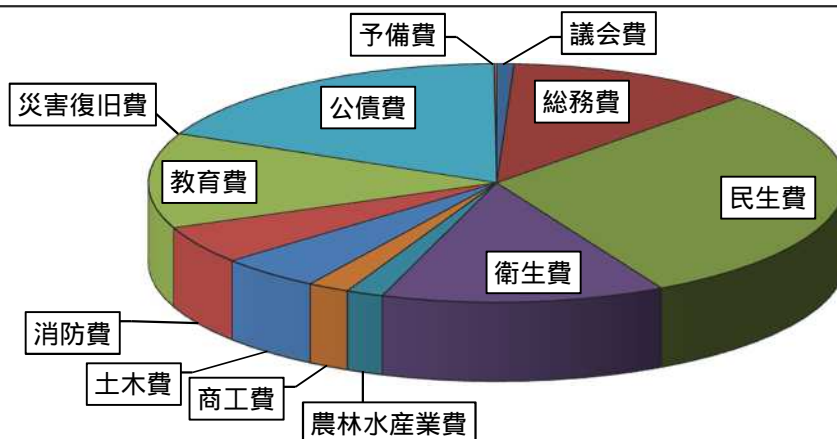
目 的	対象事業費	財 源 内 訳			入湯税 構成比
		特定財源	一般財源	うち入湯税	
	千円	千円	千円	千円	%
環境衛生施設	763,635	638,114	125,521	35,402	25.4
鉱泉源の保護管理施設	2,763	2,500	263	237	0.2
観光の振興	136,407	21,000	115,407	103,866	74.4
合 計	902,805	661,614	241,191	139,505	100.0

入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)の経費に充てられます。

4. 一般会計予算歳出一覧表

(目的別)

款 別	平成30年度 当初 (A)	平成29年度 当初 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構成比
	千円	千円	千円	%	%
議会費	209,764	218,548	8,784	96.0	0.8
総務費	2,979,947	3,555,528	575,581	83.8	11.5
民生費	7,783,545	7,870,273	86,728	98.9	29.9
衛生費	3,420,785	3,081,784	339,001	111.0	13.2
農林水産業費	447,759	450,602	2,843	99.4	1.7
商工費	501,738	422,002	79,736	118.9	1.9
土木費	1,229,147	1,208,849	20,298	101.7	4.7
消防費	1,341,912	1,306,712	35,200	102.7	5.2
教育費	3,359,215	5,072,918	1,713,703	66.2	12.9
災害復旧費	4,630	4,630	0	100.0	0.0
公債費	4,714,511	4,605,386	109,125	102.4	18.1
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計	26,022,953	27,827,232	1,804,279	93.5	100.0

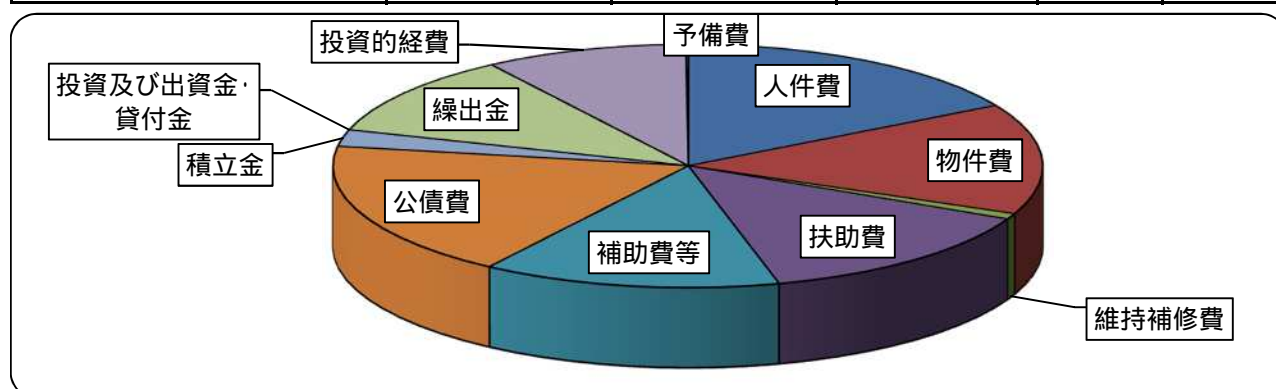


主な増減要因

- ・総務費 ふるさと応援寄附金事業の減(3億5,824万7千円減)、内部情報系システム整備事業の減(8,319万2千円減)、市議会議員選挙経費の減(5,191万2千円減)
- ・衛生費 病院事業会計繰出金の減(4,461万4千円減)、ごみ運搬中継施設整備事業の増(6億7,464万3千円増)、ごみ処理施設解体撤去事業の減(3億1,003万1千円減)
- ・商工費 創造の森横山整備事業の増(4,703万5千円増)、安乗岬園地休憩舎整備事業の増(2,758万9千円増)
- ・教育費 小学校空調機器設置事業の増(3億9,023万6千円増)、阿児町東部地区小学校建設事業の減(18億3,425万2千円減)、阿児アリーナ大規模改修事業の減(10億412万円減)
- ・公債費 合併特例債償還金増加に伴う起債償還金元金の増(1億5,336万1千円増)

(性質別)

区 分		平成30年度 当 (A)	平成29年度 当 (B)	増 減 (A) - (B)	比 較 (A) / (B)	(A) の 構 成 比
人件費		千円 4,348,015	千円 4,480,507	千円 132,492	% 97.0	% 16.7
内 訳	報酬	188,650	186,083	2,567	101.4	4.3
	給料	1,950,572	2,044,216	93,644	95.4	44.9
	職員手当等	1,079,734	1,087,233	7,499	99.3	24.8
	共済費	712,148	728,869	16,721	97.7	16.4
	災害補償費等	18,323	18,323	0	100.0	0.4
	退職手当負担金	398,588	415,783	17,195	95.9	9.2
物件費		3,837,338	3,649,146	188,192	105.2	14.8
維持補修費		198,148	185,153	12,995	107.0	0.8
扶助費		3,560,460	3,364,043	196,417	105.8	13.7
補助費等		3,524,138	4,051,414	527,276	87.0	13.5
公債費		4,714,501	4,605,376	109,125	102.4	18.1
積立金		579,038	818,114	239,076	70.8	2.2
投資及び出資金・貸付金		0	0	0	-	0.0
繰出金		2,825,463	2,915,566	90,103	96.9	10.9
投資的経費		2,405,852	3,727,913	1,322,061	64.5	9.2
予備費		30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計		26,022,953	27,827,232	1,804,279	93.5	100.0



主な増減要因

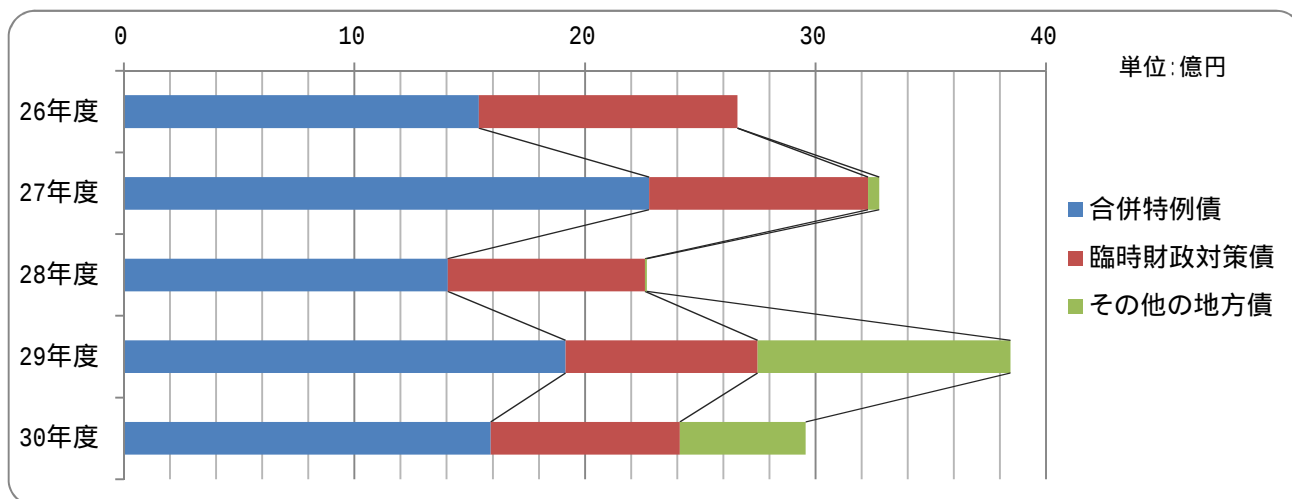
- ・人件費 職員数の減による人件費の減(1億3,249万2千円減)
- ・物件費 児童福祉施設解体撤去事業の増(1億2,978万5千円増)、ごみ処理施設解体撤去事業の減(3億1,003万1千円減)、学校施設等解体撤去事業の増(3億1,534万5千円増)
- ・扶助費 民間保育所運営支援事業の性質別分類基準の見直しによる増(3億2,958万5千円増)、生活保護扶助費の減(1億1,729万2千円減)
- ・補助費等 ふるさと応援寄附に対する返礼のための特産品等購入費の減(1億6千万円減)、民間保育所運営支援事業の性質別分類基準の見直しによる減(3億2,958万5千円減)
- ・積立金 ふるさと応援基金積立金の減(1億9,700万円減)
- ・投資的経費 阿児町東部地区小学校建設事業の減(18億3,425万2千円減)、阿児アリーナ大規模改修事業の減(10億412万円減)、ごみ運搬中継施設整備事業の増(6億7,464万3千円増)

5. 地方債の状況

地方債の借入額推移(一般会計)

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方債借入額	2,660,500	3,275,700	2,267,700	3,844,800	2,956,900
合併特例債	1,539,300	2,278,000	1,405,300	1,915,400	1,591,100
臨時財政対策債	1,121,200	950,000	854,300	832,600	820,000
その他の地方債	0	47,700	8,100	1,096,800	545,800

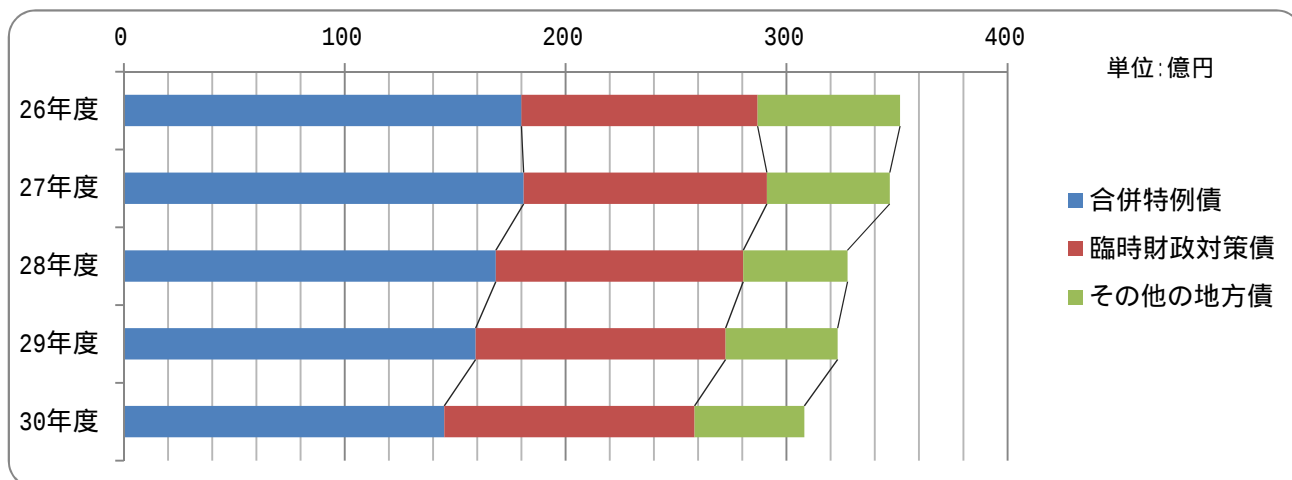


合併特例債について、志摩市の借入限度額32,489,500千円のうち、平成30年度までの累計発行額(見込)は30,373,800千円となります。

地方債の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方債年度末残高	35,134,294	34,668,967	32,760,215	32,310,363	30,807,598
合併特例債	18,003,118	18,099,376	16,836,204	15,931,706	14,503,989
臨時財政対策債	10,682,017	11,015,020	11,196,213	11,302,461	11,326,094
その他の地方債	6,449,159	5,554,571	4,727,798	5,076,196	4,977,515



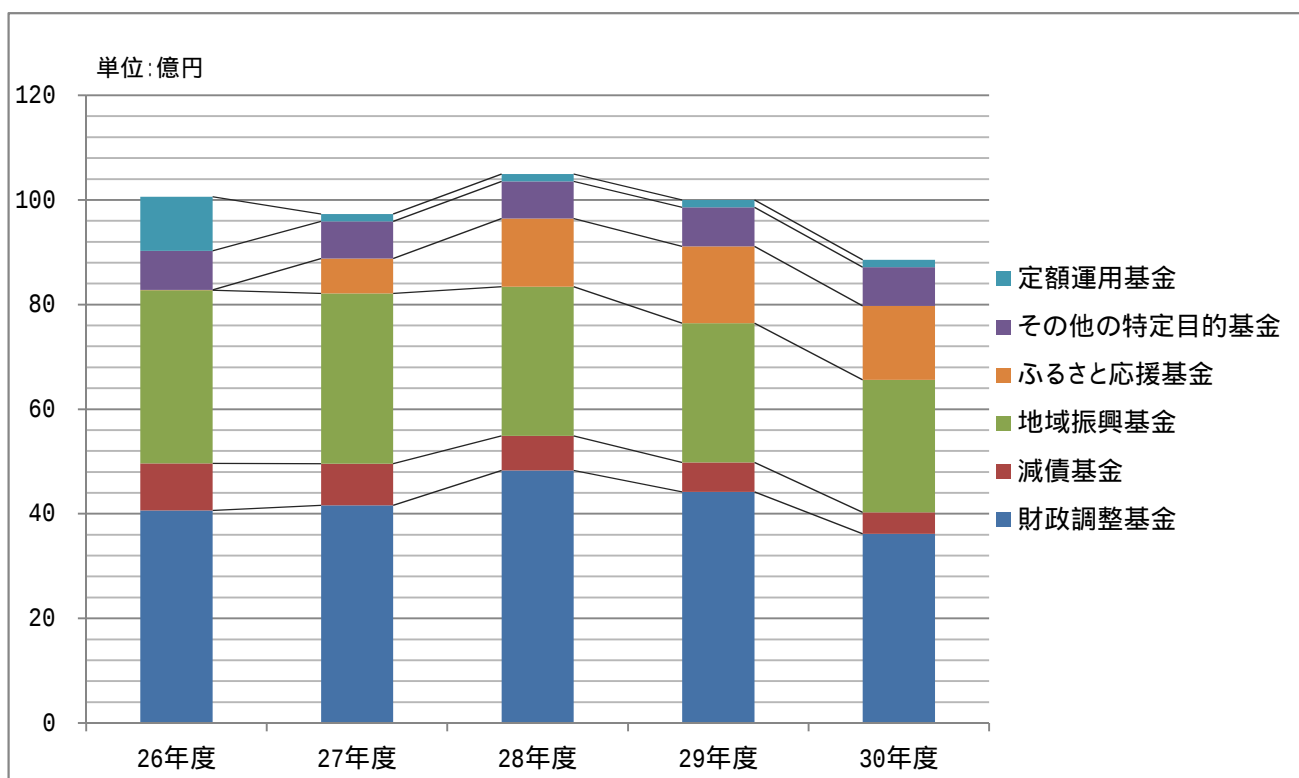
元利償還金について、合併特例債については70%、臨時財政対策債については100%が、普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されます。

6. 基金の状況

基金の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
積立基金	9,028,133	9,590,409	10,351,848	9,855,837	8,711,465
財政調整基金	4,060,843	4,159,680	4,829,222	4,416,184	3,616,184
減債基金	901,267	799,442	658,050	563,765	411,415
地域振興基金	3,312,317	3,255,428	2,851,184	2,661,184	2,531,184
ふるさと応援基金	5,389	665,684	1,304,260	1,472,080	1,412,080
その他の特定目的基金	748,317	710,175	709,132	742,624	740,602
定額運用基金	1,034,992	142,400	142,400	142,400	142,400
土地開発基金	892,592	0	0	0	0
その他の定額運用基金	142,400	142,400	142,400	142,400	142,400
合 計	10,063,125	9,732,809	10,494,248	9,998,237	8,853,865



地域振興基金は、合併後の市町村が地域住民の連帯の強化又は地域振興等のために設ける基金です。財源として合併特例債を活用し、基金の積み立てを行っていましたが、地域振興基金条例に規定する市民の連帯の強化及び地域振興に資する事業への財源として、計画的な取り崩しを行います。

7. 主要事業一覧

自然とともに生きるまちづくり

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		墓地整備事業	4,893	公衆衛生の向上及び生活環境の整備を図るため、共同墓地を整備する地域の団体(墓地管理委員会・自治会等)に対し志摩市墓地等事業費補助交付要綱の規定に基づき補助金を交付します。 ・平成30年度整備箇所 桧山路地区墓地防護柵設置工事 補助金額 741千円 向井山霊園コンクリート舗装工事 補助金額 3,000千円 的矢区墓地造成工事 補助金額 1,152千円	P105	環境課
2	○	名水百選案内看板等改修事業	4,992	環境省名水百選に選定されている「恵利原の水穴(天の岩戸)」の案内看板については、設置から30年程度が経過し腐食が著しいため、更新整備を行い、国立公園の自然景観に調和し、来訪者が快適に過ごすことのできる環境を創ります。 事業場所:志摩市磯部町恵利原地内 看板構造:PC擬木(一部樹脂) 看板類:建替え3基 新設1基	P107	環境課
3		浄化槽設置整備事業	86,216	私たちの身近な生活環境や川、海などの自然環境を守っていくため、し尿や生活雑排水などの生活排水は適正に処理することが大切です。このため志摩市では、合併処理浄化槽の設置を推進しており、個人で設置された方に費用の一部を補助します。 また、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、単独処理浄化槽の撤去や配管設置についても、その費用の一部を補助します。 ・予定基数 新築等 75基 転換 125基 (うち単独処理浄化槽からの転換 75基) (うち汲み取り便槽からの転換 50基)	P107	環境課
4	○	ごみ運搬中継施設整備事業	674,643	やまだエコセンターの稼働によって用途廃止となったごみ処理施設等の解体撤去を行うとともに、大王清掃センター、旧阿児清掃センター跡地にごみ分別の中継拠点となる施設を建設します。また、旧阿児清掃センターの管理棟を改修し、ごみ収集拠点を移転することにより収集・分別・運搬施設の再構築を行い、業務全体の効率化を目指します。 ・平成30年度の主な工事内容 大王清掃センター解体工事 旧阿児清掃センター解体工事 旧阿児清掃センター管理棟改修工事	P111	ごみ対策課
5	○	景観計画改訂事業	4,040	美しい自然景観と生活景観を有する志摩市において、景観保全は必要不可欠なものであり、良好な景観形成のためには時代に沿った基準等による更新が必要です。 伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020による横山展望台の改修工事に伴い、志摩市景観計画に定める眺望保全地区である横山展望台の視点場に変更が生じるため、現計画を改訂します。 また、国道167号鷲方磯部バイパス道路の供用開始に伴う景観計画区域の変更、太陽光発電設備や風力発電設備等の設置に関する基準について新たに計画に反映します。	P147	都市計画課

安全・安心なまちづくり

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		急傾斜地崩壊対策事業	4,000	急傾斜地崩壊危険箇所の対策について、三重県が事業主体として業務と施工を行い、その事業費の20%を志摩市が負担します。 ・平成30年度工事地区 大王町波切地区	P141	建設整備課
2		道路新設改良事業	233,931	市道の機能を維持向上させるため、毎年度自治会要望の聞き取りをもとに道路改良、側溝整備、舗装改修などを計画的に行います。事業費は主に測量設計費、工事請負費、用地購入費となっています。 平成30年度は、市内各地で33箇所の測量設計・工事等を予定しています。主な工事は、磯部町沓掛駅近くの市道沓掛山田線安全対策のための道路改良工事と阿児町鶴方地内の市道長峰線道路改良工事となっています。	P143	建設整備課
3		橋梁長寿命化促進事業	55,000	志摩市には、市道上で管理する橋梁が286橋あります。建設からかなりの年数が経過しており、放置しておくくと重大な事故を引き起こすおそれがあるため、橋梁の状態を点検して修繕計画を作成し、その計画に基づいて修繕・耐震工事をを行います。 平成25年度から工事を開始しており、平成30年度には浜島町、磯部町の橋梁修繕耐震工事をを行います。	P143	建設整備課
4	○	都市計画一般経費 (大王崎周辺地区 構想策定業務)	5,000	志摩市都市計画マスタープランに掲げる大王地域の地域構想を実現し、大王崎周辺地区の活性化を図るため、ニーズ調査等をあらゆる角度から実施し、地域特有の資源である絵になる風景・街なみの保全や、漁港・灯台を中心とした都市環境整備、空家対策や土産物店の活用など、大王崎周辺地区の活性化構想を策定します。	P147	都市計画課
5		住宅リフォーム促進事業	3,000	市内の住宅関連産業の振興を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内業者が施工する住宅のリフォームを行う者に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。 助成金の額は、リフォームに要した費用(消費税等を除く)の10分の1に相当する額とし、100千円が上限額です。 ・予定件数:30件	P147	都市計画課
6		移住促進住宅 リフォーム支援事業	1,000	志摩市に定住の意思のある移住者を対象として、市内に存在する住宅で、居住の用に供する建物をリフォームする場合に、予算の範囲内で助成金を交付します。 助成金の額は、リフォームに要した費用(消費税等を除く)の10分の5に相当する額とし、200千円が上限額です。 ・予定件数:5件	P147	都市計画課
7		移住促進空き家 改修支援事業	4,000	市外からの移住者等が市内に存在する空き住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅等を含む)として使用するために必要となる改修費用等について補助します。 補助金の額は、改修工事に要する費用(消費税等を含む)の3分の2に相当する額とし、2,000千円が上限額です。 ・予定件数:2件	P147	都市計画課
8		公営住宅等長寿命 化整備事業	29,088	老朽化した市営住宅を、長く、安全かつ快適に使用していくためには、長期的な視点による維持管理と予防保全的な改善が必要となります。このため市では、平成23年度に策定した志摩市公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成24年度から計画的に屋根や外壁の改修、雨水管の取替等の工事を実施しています。 ・志摩町細田住宅(1棟8戸)、阿児町西山団地(1棟5戸)	P153	住宅営繕課

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
9		消防自動車購入 事業	31,056	地域における消防・防災の重要な役割を担う消防団員が、火災や災害発生時に速やかに出動できるよう消防車両を確保する必要があります。このため、志摩市消防団積載車配備計画に基づき購入(更新)を行います。 ・購入(更新)台数: 4台 阿児方面隊第3分団(国府地区)【可搬ポンプ付軽積載車】 阿児方面隊第5分団(志島地区)【可搬ポンプ付軽積載車】 磯部方面隊第2分団上之郷支団【可搬ポンプ付軽積載車】 磯部方面隊第3分団下之郷支団【可搬ポンプ付普通積載車】	P155	地域防災室
10		消防団施設整備 事業	8,823	地域における消防・防災の重要な役割を担う消防団員の活動拠点として、消防団詰所や格納庫の施設整備を行います。津波浸水想定区域内の施設や老朽化の著しい施設については、消防団員の安全確保や災害発生時に効果的な活動ができないため、高台への移転を進めます。 ・工事内容 三ヶ所地区消防車格納庫等建設工事 新築工事一式 プレハブ造・平屋建・延べ床面積 約24㎡ ホース乾燥塔 1基 三ヶ所地区旧格納庫解体工事 解体工事一式 鉄骨造・平屋建・床面積 約27㎡	P157	地域防災室
11		災害時備蓄食糧 整備事業	4,323	三重県が平成26年3月に発表した南海トラフ地震被害想定で、過去最大クラスの地震が発生した場合を想定した被災者等の人数に基づき備蓄食糧を整備します。災害発生から3日分の食糧備蓄を目標として、アルファ米や飲料水を備蓄します。 ・購入内容 アルファ米(小袋タイプ: 1箱/50食入) 65箱 アルファ米(炊出セット: 1箱/50食分) 65箱 缶入りカンパン(1箱/24食入) 270箱 飲料水2Lペットボトル(1箱/6本入) 800箱 アレルギー対応クッキー(1箱/24食入) 10箱	P157	地域防災室
12		避難所運営用品 購入事業	5,944	避難所開設の初動時から、避難者のプライバシー保護や安全・安心を確保するため、市指定避難所内に避難所運営用品(避難所間仕切り・簡易トイレ等)の備蓄を行います。 ・購入内容 避難所生活用間仕切り 20セット 避難所生活用簡易トイレ 200セット(簡易組立て便座) 避難所生活用衛生用品(トイレ袋200個・生理用品300個)	P157	地域防災室
13		防災行政無線難聴 地域解消事業	8,647	災害時の緊急情報や行政情報の情報伝達を円滑に行い、市民の安全・安心を確保するため防災行政無線のアナログ戸別受信機を各世帯に配布しています。このうち、アナログ戸別受信機では混信により受信状態が悪い地域や電波が届かない地域があります。これらの難聴地域を解消するため、必要な世帯にデジタル戸別受信機を設置します。 ・事業内容 対象地域及び世帯: 大王町船越地区の自治会未加入世帯のうち80世帯	P159	地域防災室

産業が元気なまちづくり

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		農業の担い手受け入れ推進事業	6,628	志摩市の特産物である「きんこ」「いちご(レッドパール)」の生産者が減少傾向にあり、このままでは後継者がいなくなってしまう現状にあることから、地域おこし協力隊制度を活用し、特産物の生産を担う者を受け入れます。隊員が、特産物の生産を担う者として生産技術を習得し、農作業の実体験や特産物の情報を発信することにより、特産物の魅力向上と担い手の増加を図ります。 平成29年度は定員2人の募集に対して、隊員が1人着任しました。平成30年度は、隊員募集を継続するとともに、着任した隊員の活動を支援していきます。	P115	農林課
2	○	6次産業化推進事業 (6次産業化支援助成金)	3,000	生産者の所得確保や生産者を含めた地域活性化を図るため、農林水産業の生産・加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど6次産業化を進めています。 平成30年度から、生産者の6次産業化への取り組みを促進するため、一次生産者に対する相談・サポート体制を構築し、生産物の加工・販売等に要する経費の一部を補助する制度を導入します。 ・対象経費:機器の購入、パッケージの作成、試験製造等の経費 ・補助額:対象経費の2分の1以内(上限1,000千円)	P115	農林課
3		農業生産者育成事業	4,400	農業生産者の生産性の向上と担い手の育成・確保を目的に、事業の主旨に沿った農業生産者の取り組みに対して、補助を行います。 ・農業生産者育成支援対策助成金 900千円 ビニールハウスの新設に対して、経費の2分の1以内を助成(上限150千円)します。 ・認定農業者等営農継続支援対策助成金 3,000千円 認定農業者が年々減少しているため、農業経営における負担を軽減し、担い手の確保と耕作放棄地の抑制を目的として、機械設備の購入等に対して、経費の3分の1以内を助成(上限1,000千円)します。 ・耕作放棄地再生支援対策助成金 500千円 農業者の所得の向上を目的に、耕作放棄地の再生に必要な経費の2分の1以内を助成(上限100千円)します。	P115	農林課
4		基幹農道整備事業	31,033	基幹農道整備事業は、既設の農道が老朽化による傷みが激しいことから機能保全のため、整備を行う事業です。 対象となる農道磯部浜島線は、整備後、年数が経過していることから舗装の傷みが激しく県営事業において整備を行います。 平成30年度は、舗装工事を延長1.8kmにわたり整備します。	P119	農林課
5		中山間地域総合整備事業	22,500	中山間地域総合整備事業は、中山間地域を対象に県営事業において農業の生産基盤の整備を中心としつつ、農村の生活環境の整備を総合的かつ一体的に実施する事業です。 平成30年度は、磯部町恵利原で用排水施設の整備と農道の舗装、磯部町穴川で揚水機更新にかかる測量設計、磯部町山田で取水工と護岸工の測量設計と用排水施設の整備を行います。また、阿児町立神で農道の測量設計と舗装を行います。	P119	農林課
6		湛水防除事業	27,000	湛水防除事業は、雨水による農地の湛水被害を未然に防ぐため、排水機場などの施設整備を行う事業です。 昭和50年代に整備された阿児排水機場と下之郷排水機場が老朽化していることから、県営事業として施設の新設整備を行います。 平成30年度は、阿児排水機場新施設の供用開始により旧施設の解体撤去、下之郷排水機場場内の地盤改良、樋管及び吐水槽の整備を行います。	P119	農林課

№	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
7		獣害対策事業	11,218	年々増加する鳥獣による農林産物の被害を低減するため、有害鳥獣の捕獲と捕獲した鳥獣の利活用を推進するとともに獣害防止対策として電気柵器購入への補助を行っています。 有害鳥獣の捕獲については志摩市猟友会に委託し、捕獲実績に応じた報償金を支出していますが、平成30年度は、1頭当たりで猪・鹿の成獣は7,000円、サルは10,000円、タヌキやアライグマ等の小動物は5,000円とする報償金の見直しを行いました。 また、捕獲した鳥獣の利活用をより一層推進するため、獣肉加工施設の先進地視察や獣害対策をテーマとした講演会を行います。	P121	農林課
8		水産業の担い手受け入れ推進事業	6,156	地域おこし協力隊制度を活用して、カキ養殖業の後継者の受け入れを行う事業です。磯部町の矢地区において協力隊員を2人を受け入れ、新規養殖漁業者としての技術を習得してもらうことで、地域におけるカキ養殖漁業の担い手育成を図ります。	P123	水産課
9	○	伊勢志摩の真珠PR事業	2,956	国が制定した真珠振興法・真珠基本方針の施行に合わせ、賢島周辺において、シンポジウム開催と真珠の価値を高めるための展示・真珠加工体験等を行い、伊勢志摩の真珠をPRします。 ・開催 平成30年10月予定	P123	水産課
10		種苗放流事業	17,094	資源管理型漁業の推進のためには、地域に応じた漁業資源の積極的な増産を図る必要があることから、漁協等が行うアワビ、トラフグ、マダイ、クルマエビ等の種苗放流事業に対して補助を行います。さらに、伝統的な海女漁業を継承していくために、アワビを重点魚種と位置付け、補助事業とは別にアワビ種苗を放流実績のある地区に無償配布して、漁獲量の向上支援を行います。 ・アワビ 約 407,000個（うち無償分145,000個） ・トラフグ 約 102,000尾 ・マダイ 約 600,000尾 ・クルマエビ 約 1,000,000尾 ・ナマコ 約 2,500匹	P123	水産課
11	○	中小企業支援事業（小規模事業者経営改善資金等利子補給補助金）	2,000	事業者の育成及び産業の振興を図るため、市内に主たる事業所を有する小規模事業者が日本政策金融公庫の経営改善貸付及び生活衛生改善貸付を利用した場合、利子補給を実施します。 利子補給対象期間は1年で、補給利率は融資額の1%以内とします。	P129	観光商工課
12		志摩市を元気にする創業・事業拡大支援事業	18,560	市内において創業又は事業拡大を行う事業者等に対して、事業の経営基盤を強化するための補助金を交付します。 志摩市を元気にする創業支援補助金は、市内において創業又は第二創業を行う事業者に対して、事業の経営基盤を強化するための補助金です。 ・創業応援補助金 （1事業者あたり金融機関融資額の1/2で500千円を上限） ・利子補給補助金 （創業応援補助金を申請した者で当該事業に係る利子全額。年額100千円の上限で最長12か月） ・家賃補助金 （創業応援補助金又は事業拡大支援補助金を申請した者で事業家賃の1/2以内。年額500千円の上限で最長12か月） クラウドファンディング活用支援補助金は、市内の地域資源を活用する等優れた事業の実施に際して、クラウドファンディングを活用した中小企業者等に対し、クラウドファンディングに係る手数料（上限200千円。補助回数は、1事業者1回まで）を補助するものです。	P129	観光商工課

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
13	○	御食国海外展開事業	871	「御食国」である福井県・兵庫県と連携して、香港とシンガポールの飲食店に対して、食の歴史とあわせて水産品等を提案することにより、日本の他の産地の水産品等と差別化を図ります。また、「御食国」の水産物等を使用した「御食国」メニューを、現地シェフに考案してもらい、現地シェフのレストランにおいて「御食国」メニューによるフェアを開催します。	P131	観光商工課
14		がんばる市民を応援する事業	1,000	雇用の創出や雇用の安定化を図るため、起業や就職、就労に必要な資格取得を広く支援する補助金と、志摩市に必要な資格として指定した資格の取得者数を確保するための奨励金を交付します。 ・資格取得支援事業補助金 50,000円×15人＝750千円 ・資格取得奨励金 50,000円×5人＝250千円	P131	観光商工課
15	○	灯台ワールドサミット開催事業	5,000	1868(明治元)年に西洋式灯台の建設が始まって150年の節目を記念し、全国の参観灯台を有する自治体等が发起人となった「灯台ワールドサミット」を志摩市で開催します。積極的な灯台の観光資源化や灯台周辺の環境整備などについて関係機関と議論し、歴史的な灯台を次世代に引き継ぐとともに、その活用を促進するための取り組みについて自治体間で認識を共有します。 ・開催 平成30年11月 ・内容 参加自治体の首長等による代表者会議 有識者や関係者によるシンポジウム及び講演 全国の参加自治体や協賛企業等による物産展	P131	観光商工課
16		スポーツ観光推進事業	20,000	志摩市は平成28年3月に「スポーツ観光都市宣言」を行いました。スポーツを活用した観光振興を推進し、市民自ら誇れる観光のまちづくりを実現することを目的に、誘客効果が期待され、かつ将来的に自立を見込むことができるスポーツ関連事業について、その事業費の一部を補助します。 また、スポーツと観光を融合したスポーツツーリズムを推進していくため、市内における主要なスポーツイベントの実績等を積み重ねている団体に対して運営補助を行います。 ・伊勢志摩ソーデーウォーク 2,400千円 ・伊勢志摩サイクリングフェスティバル 1,000千円 ・志摩ビーチサッカーフェスタ 800千円 ・志摩ロードパーティ 800千円 ・志摩里海マリンフェスタ 500千円 ・WSL伊勢志摩プロジュニア及びプロタクトネイチャー事業 2,000千円 ・伊勢志摩里海SUPフェスティバル 500千円 ・志摩ビーチラグビー 1,500千円 ・伊勢志摩トレイルランレース 1,500千円 ・全日本サーフィン選手権大会 3,000千円 合計 14,000千円 ・志摩スポーツコミッション運営補助金 6,000千円	P131	観光商工課
17		外国人観光客誘致推進事業	14,487	多くの外国人観光客に志摩市を訪れてもらえるよう、海外に向けた情報発信や交流事業により、外国人観光客誘致を進めていきます。 ・観光協会へのインバウンド専門員の配置 ・日ASEAN次官級交通政策会合の市内開催 ・日本ゴルフツーリズムコンベンション(ゴルフ商談会)の市内開催	P133	観光商工課
18		友好自治体宿泊施設利用助成事業	1,000	志摩市は、愛知県日進市と相互の発展が継続することを目的として、様々な分野で交流する友好自治体として提携しています。 日進市民を対象とした宿泊施設の利用助成を実施し、志摩市の自然景観や食の魅力を体験して友好市への理解を深め、市民間交流を促進するとともに、宿泊者の増加による観光産業の振興を目的に、宿泊施設利用助成事業を実施します。 ・助成額 日進市民1人(中学生以上) 1,000円 (小学生以下) 500円	P133	観光商工課

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
19	○	宿泊施設バリアフリー 改修補助事業	5,723	障がい者及び高齢者が、滞在中快適に過ごせるようパーソナルバ リアフリー基準を満たした改修工事を行う市内の宿泊施設に対して、 その整備にかかる経費の一部を補助し、宿泊者数の増加を図りま す。 ・助成額 工事費の2分の1(上限1,000千円)	P133	観光商工課
20	○	創造の森横山整備 事業	47,035	環境省の国立公園満喫プロジェクトの実施個所に伊勢志摩国立公 園が選定されたのを受け、伊勢志摩国立公園ステップアッププログ ラム2020が策定されました。その中では、ビューポイントを重点的に 整備していくことが掲げられており、そのビューポイントの一つである横 山園地の創造の森横山を整備します。 平成30年度は、創造の森横山の駐車場や園路の舗装、側溝改 良等を行い、横山園地の利用環境向上を図ります。	P137	観光商工課
21	○	安乗岬園地休憩舎 整備事業	27,589	環境省の国立公園満喫プロジェクトの実施個所に伊勢志摩国立公 園が選定されたのを受け、伊勢志摩国立公園ステップアッププログ ラム2020が策定されました。その中では、ビューポイントを重点的に 整備していくことが掲げられており、そのビューポイントの一つである安 乗岬灯台の安乗岬園地休憩舎を整備します。 平成30年度は、安乗岬園地休憩舎内のトイレの全面改修(洋式 化・バリアフリー化)等を行い、安乗岬灯台周辺の利用環境向上を図 ります。	P137	観光商工課

誰もが健やかで助け合うまちづくり

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		地域生活拠点づくり事業	2,600	少子高齢化による人口減少から日常的な地域課題が増大する地域が増えています。地域課題を検証し地域資源をコーディネートしながら、地域の身近な課題の解決のため地域住民と共に考え、企画し行動する人材を地域に配置します。それにより地域住民のつながりを促進し、地域活性化を図ります。 ・平成30年度取り組み地区 志摩町和具地区 志摩町間崎地区	P75	地域福祉課
2		生活困窮者自立支援事業	33,111	生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人等を対象に、生活の困りごとや不安、就労、家族問題等さまざまな問題を抱える生活困窮者等の相談に応じ、生活保護に至らないよう、自立に向けた支援を行います。 ・自立相談支援事業 ・家計相談支援事業 ・住居確保給付金事業 ・就労準備支援事業 ・被保護者就労支援事業 ・生活保護適正実施推進事業	P75	生活支援課
3	○	阿児健康福祉センター改修事業	6,221	阿児健康福祉センター「サンライフあご」は、健康増進センター（1階）、地域福祉センター（2階）、保健センター（3階）で構成されています。 平成9年の開館からすでに20年が経過しており、空調機器や給水設備といった機械設備等に経年劣化による不調が生じているほか、施設自体についても外壁や屋根の劣化が見られ、施設の安定稼働や利用者の安全確保のためにも改修の必要性が高まっています。 平成30年度は、建物劣化度調査を行うことで修繕必要箇所を把握し、調査結果を踏まえ、施設全体の改修について基本方針を策定します。	P77	健康推進課
4		子ども医療費助成事業	119,252	子育てに対する経済的な負担を軽減して、子育て環境の整備を図るため、県基準による小学6年生までの入院及び通院に係る医療費助成に加え、市単独で中学3年生の入院及び通院までを対象に医療費助成を行います。また、福祉医療費助成の対象者のうち6歳までの未就学児の医療費助成について、9月診療分から現物給付化（窓口無料化）を実施し、子育て支援として安心して子どもを産み育てる環境の整備を図ります。	P77	保険年金課
5	○	老人福祉一般経費（救急医療情報キット配付業務）	2,588	高齢者の救助に役立てることを目的に、70歳以上の1人暮らしの世帯及び高齢者のみの世帯に対して、高齢者が傷病等の緊急時に本人の医療情報等を消防士や病院へ共有・引き継ぐための「救急医療情報キット」を配付します。 ・配付対象 70歳以上の独居高齢者及び高齢者のみの世帯 約7,000世帯	P77	地域福祉課
6		老人ホーム入所措置事業	139,472	老人福祉法においては、老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに、老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることが目的とされています。 65歳以上で、環境上の理由及び経済上の理由により居宅での生活が困難な場合に、老人福祉法の規定により老人ホームに入所させることで、その生活を保障し福祉の向上を図ります。	P79	地域福祉課
7		心身障害者（児）福祉給付金支給事業	20,543	志摩市に居住する障がい者（児）の日常生活における移動支援及び生活支援を目的に、4月1日現在において身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1・2級の手帳所持者を対象に、市民税非課税世帯に属する人には年額12,000円、市民税課税世帯に属する人には年額8,000円を福祉給付金として、8月に支給します。	P79	地域福祉課

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
8		障害者自立支援 給付事業	871,367	障害者総合支援法では、障がい者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等の支援を総合的に行います。自立支援給付は、そのサービスの一つとして、個々の障がいのある人々の障害程度や社会活動や介護者、居住等の状況をふまえ、個別に支給決定が行われ、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」等が給付されます。 ・介護給付 居宅介護(ホームヘルプ)、同行援護、療養介護、生活介護(デイサービス)、短期入所(ショートステイ)等 ・訓練等給付 自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)、共同生活援助(グループホーム)等	P81	地域福祉課
9		障害児給付事業	51,968	児童福祉法に基づき、障がいのある子どもが個々の特性に応じて、日常生活における基本動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上に必要な訓練等にかかるサービスを利用するため、障害児通所給付費を支給します。 ・障害児通所給付 児童発達支援、放課後等デイサービス等	P81	地域福祉課
10		自立支援医療給付 事業	37,662	障害者総合支援法に基づき、育成医療給付費、更生医療給付費、療養介護医療費の支給に関して、身体に障がいをもたらしている一定の症状等に対して、医療行為(心臓ペースメーカー、人工透析、臓器移植等)を行うことにより、日常生活や社会生活への回復を容易にする可能性が認められる場合に、その対象となる医療費を支給します。	P81	地域福祉課
11	○	障害者グループホーム 緊急整備事業	15,000	志摩市において不足している障がい者のためのグループホームの増床を目的に「三重県障害者グループホーム緊急整備事業費補助金」を活用し、民間法人が新設するグループホームの施設整備に対して補助金を交付し事業を促進することにより、障がい者の生活を支援し、地域で安心して暮らせるよう施設基盤の充実を図ります。 ・補助対象施設 障害者グループホーム 1棟(鵜方地内) 木造 平屋建 263.79㎡(10床) ・補助内容 上限額 15,000千円(県:1/2、市:1/2)	P81	地域福祉課
12	○	子ども・子育て支援 事業計画策定事業	3,432	平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、市町村を実施主体として幼児期の教育・保育の質的・量的確保及び地域における子育て支援の充実を図ることとされました。志摩市においても平成27年3月に子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を策定しましたが、現行の計画は、計画期間が平成27年度から平成31年度までの5か年となっているため、平成31年度末までに平成32年度を始期とする新たな子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があります。平成30年度には就学前児童保護者と小学生児童保護者、それぞれ1,000人ずつを対象にアンケートの実施・分析を行い、平成31年度にそれらをふまえた事業計画を志摩市子ども・子育て会議に諮り、策定します。	P85	こども家庭課
13		民間保育所運営 支援事業	329,585	安全かつ安定した保育の提供を目的に、県の認可を受けた市内の民間保育所3施設(しまの杜保育園、第二しまの杜保育園、えがお志摩保育園)に対し、保育所の運営に必要な職員の人件費、施設の維持管理費及び給食費等に係る費用を国が示す公定価格(単価表)に基づき、入所児童数や加算条件を踏まえ、積算した額を運営負担金として支出します。 また、市内の公立保育所と同等の保育サービスの提供及び保育の充実を図ることを目的に、民間保育所3施設に対し、主に児童の健康管理等に係る補助金や障がい児・アレルギー食に対応するための職員配置に必要な人件費に係る補助金等を交付します。さらに保護者のニーズや緊急時に対応するための延長保育事業及び一時預かり事業等に係る補助金についても実績状況に応じて交付します。	P91	こども家庭課

№	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
14	○	健康増進計画策定事業	5,884	志摩市では、全ての市民が生涯にわたって心身ともに健康で豊かに暮らせるまちづくりの実現をめざし、健康づくりを推進するため、健康増進計画を策定しています。 現行の第2次健康増進計画が平成31年3月で期間満了となることに伴い、第3次の健康増進計画を策定します。(計画期間は平成31年度～平成35年度の予定です。)なお、新たな計画には「食育推進計画」、「母子保健計画」とともに、自殺対策基本法の改正により策定が義務づけられた「自殺対策計画」を包含するものとします。	P99	健康推進課
15		市民健康診査事業	52,160	がんの予防及び早期発見の推進を図り、市民のがんに対する知識を深め、健康意識を向上させることを目的として、健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として位置づけし、「がん予防重点教育及びがん検診のための指針」に沿ったがん検診を実施しています。 また、健康診査については、40歳以上で、医療保険未加入の人(制度上医療保険に加入していない人など)を対象に、個別健診で実施します。 ・検診種類 胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検査 ・実施方法 市内の医療機関で受けられる個別検診及び検診業者が実施する集団検診	P103	健康推進課
16		若者の健診事業	2,933	若い世代から生活習慣病予防、その他の健康について正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康保持増進を図ります。そのための手段として集団健診による健診を実施するとともに、生活習慣病予防や心身の健康に関する情報提供を行います。 ・対象者 20～38歳の偶数年齢に達する市民 (基準日は平成31年3月31日) ・健診内容 問診・診察 計測(身長・体重・BMI・腹囲) 血圧測定 尿検査(蛋白・糖・潜血・ウロビリノゲン) 血液検査	P103	健康推進課

人と文化を育むまちづくり

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	○	海外留学応援奨学金給付事業	3,439	伊勢志摩サミットの開催地として、国際化推進の一端を担うべく、海外での生活を体験するとともに、国際的な視野を広げる意欲を持つ生徒に対し、修学の機会を広め、将来社会に有用な人材を育成することを目的に、諸外国へ留学するための費用の一部に充てるための留学奨学金を給付します。 ・給付対象 中学校・高等学校等に在学する生徒	P161	教育総務課
2		スクールバス運行管理事業	78,310	学校再編により閉校となる校区から通学する児童生徒の安全・安心な通学手段を確保するため、交通状況に応じて業者委託によるスクールバスを運行しています。 平成22年度から浜島小学校、平成28年度からは的矢方面から鵜方小学校・文岡中学校へ通う児童生徒、また成基地区から磯部小学校へ通う児童を対象として運行しています。 また、平成30年度からは志島・国府・安乗地区から東海小学校へ通う児童と安乗地区から東海中学校へ通う生徒も対象として運行します。	P163	学校教育課
3	○	社会科副読本編集事業	1,706	小学校3、4年生の児童が、社会科の時間に教科書を補う教材として使用する社会科副読本については、現在平成25年度に改訂されたものを使用しており、改訂の時期を迎えたため、最新の資料をもとに改訂版の編集を行います。	P163	学校教育課
4	○	学校図書館支援員配置事業	5,391	学校図書館の活性化と児童の読書活動の促進を図るため、学校図書館支援員を小学校に配置し、資料整備や読書活動推進業務を行います。	P163	学校教育課
5	○	総合教育センター整備事業	21,512	志摩市の教育向上のために、教育に係る相談を行うとともに、教育上の問題の調査・研究を行う機関として志摩市総合教育センターを設置するため、設立準備委員会の開催、施設改修のための設計及び改修工事を実施します。	P165	学校教育課
6		介助員等配置事業 (小学校・中学校、幼稚園)	128,972	小学校、中学校、幼稚園における特別な支援を必要とする子どもに対し、その特性に応じた適切な教育を実施するために、介助員と学習支援教員を配置しています。 介助員は校長・幼稚園長の指揮監督の下、学級担任教諭と連携して以下に掲げる役割を行い、学習支援教員は児童の学習支援を行っています。 (1) 学校・幼稚園内での受入れと見送り (2) 授業中の援助 (3) 授業中・休憩・自由時間等における健康及び安全確保 (4) 校外学習・学校行事等における介助 (5) 給食の運搬と食事の介助 (6) 排せつ行動の介助 (7) 特別教室への移動介助 (8) 衣服の着脱介助 (9) その他、必要な生活介助 ・介助員 小学校 32人、中学校 17人、幼稚園 9人 ・学習支援教員 小学校 4人、中学校 5人	P169 P173 P175	学校教育課 こども家庭課
7		小学校空調機器設置事業	397,829	児童の健康・衛生管理と教育効果の向上のため普通教室・特別教室等へ空調機器を設置し、教育環境改善を図ります。 市内の6小学校(浜島・大王・志摩・鵜方・神明・磯部)の空調機器設置工事を行うとともに、使用頻度の高い普通教室や職員室の照明器具のLED化工事を行うことにより、維持管理経費の増加を抑制します。	P169	教育総務課

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
8		磯部中学校校舎 大規模改造事業	164,259	昭和60年に改築された校舎の老朽化に伴う外壁崩落の危険性や内部の給排水設備の劣化等の問題を解消するため、大規模改造工事を実施し、安全で安心な教育環境を整備します。 ・北側教室棟、管理教室棟RC造3階建て 2,518㎡	P173	教育総務課
9	○	東海中学校屋内 運動場大規模改造 事業	1,478	昭和56年に改築された屋内運動場の老朽化に伴う問題を解消するため、大規模改造工事を実施し、安全で安心な教育環境を整備します。 平成30年度は屋内運動場の大規模改造工事に係る実施設計を行います。	P173	教育総務課
10	○	浜島中学校エレベーター 設置事業	1,772	肢体に不自由さを抱える生徒が平成32年度から就学予定であるため、施設のバリアフリー化により教育環境の改善を行います。 平成30年度はエレベーターやスロープ、手すり等の設置工事に係る実施設計を行います。	P173	教育総務課
11		幼稚園管理運営費 (空調機器設置 工事)	18,377	園児の健康・衛生管理と教育効果の向上のため、浜島幼稚園(2部屋)、鵜方幼稚園(4部屋)に空調機器を設置し、教育環境の改善を図ります。	P175	こども家庭課
12		私立幼稚園施設型 給付事業	37,602	子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付費として、市内の私立幼稚園(しまの杜神明幼稚園)に対し、幼稚園の運営に必要な職員の人件費、施設の維持管理費及び給食費等に係る費用を国が示す公定価格(単価表)に基づき、入園児童数や加算条件を踏まえ、積算した額を支出します。 また、教育・保育環境の充実に目的に、市内の私立幼稚園が行う一時預かり事業の安定的な実施を促進するため、一時預かり事業に係る補助金について実績状況に応じて交付します。	P175	こども家庭課
13	○	文化財PR映像制作 事業	8,100	志摩市に存在する文化財について、多くの人に知ってもらい、理解を深めてもらうため、その歴史と文化財をテーマにしたテレビ番組を制作し、放送します。また制作した番組をもとにPR-DVDを制作し、市内施設やイベントで活用することにより、志摩市の歴史と文化財の魅力を発信していきます。	P177	生涯学習 スポーツ課
14	○	民俗文化財伝承・ 活用等事業	2,174	平成28年3月2日に国の登録有形民俗文化財に登録された「志摩半島の生産用具及び関連資料」3,828点について、資料調査カードを作成するとともに、体系的な整理を行うことにより、展示等の利活用がスムーズに行えるよう整備します。	P179	生涯学習 スポーツ課
15		自主文化事業	5,357	阿児アリーナリニューアルオープン記念事業として、年間を通し、幅広い年齢層を対象とした自主事業を実施します。様々なジャンルの芸術文化に触れる機会を提供することで、市民の芸術文化への関心を高めます。 夏休みには、親子で観賞できる名作劇場等の上映をバイホールで実施し、親子が触れ合える場を提供します。また、秋頃にNHK公開番組の開催、平成31年1月には「宝くじまちの音楽会」として「岩崎宏美 with 宗次郎 ～心のふるさとを求めて～」を実施する予定です。この他、白子高校吹奏楽部、皇學館高校吹奏楽部による定期演奏会や、シンガーソングライター半崎美子さんのコンサートを実施する予定です。	P181	生涯学習 スポーツ課

№	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
16	○	図書館大規模改修事業	7,138	建設から20年以上経過した図書館について、より長く、将来に渡って安全・安心に利用することができるよう、施設の老朽箇所の改修及び付帯設備を更新するため、大規模改修工事を行います。また、建設当時と現在とは、施設に求められる機能・役割も変わってきていると考えられるため、図書館を中核としつつ、その他のスペースについて現在のニーズに応じた機能を備えた施設として利用できるよう必要な整備を行います。平成30年度は大規模改修工事に係る実施設計を行います。	P187	生涯学習 スポーツ課
17		国民体育大会準備経費	8,072	2021年に三重県で開催される第76回国民体育大会(三重とこわか国体)において、志摩市が会場地として選定されている競技の開催準備を進めます。 志摩市で開催が予定されている正式競技(ボクシング、ソフトボール少年男子、トライアスロン)の会場別配置計画、動線計画、仮施設等設置撤去費用・備品等積算等を目的に開催競技設計を行います。 また、第76回国民体育大会志摩市準備委員会が実施する福井しあわせ国体の視察や三重とこわか国体志摩市開催競技の広報を行います。	P189	生涯学習 スポーツ課
18		長沢野球場等施設改修事業	378,188	長沢野球場と長沢多目的広場は、志摩市のスポーツ推進の拠点として幅広く利用されています。また、2021年に開催される第76回国民体育大会(三重とこわか国体)では、ソフトボール競技(少年男子)の会場に選定されています。 供用開始から30年以上が経過し、施設全体の老朽化が進んでいるため、三重とこわか国体に向けた施設整備と、今後も市民が安全、快適に施設を利用することができるよう改修事業を実施します。 ・改修の主な内容 (野球場) 夜間照明のLED化、内外野境の芝生補修等、 既設固定設備の塗装補修、駐車場整備、管理棟改修 (多目的広場) 国体開催と現在市内で行われている競技に対応するためのグラウンド拡張等、屋外トイレ・プレハブ倉庫新築 なお、工程、安全性を考慮し、野球場の管理棟改修と多目的広場の屋外トイレ・プレハブ倉庫新築については、平成30年度と平成31年度の継続事業として実施します。	P191	生涯学習 スポーツ課
19		賢島スポーツガーデン施設改修事業	37,283	供用開始から約30年が経過し、経年劣化により損耗している人工芝を修繕することにより、利用者の安全を確保し、プレーに専念できる環境を整えます。 ・コート(全7面の内、未改修の5面)全面改修工事	P193	生涯学習 スポーツ課

市民のために市民と築くまちづくり

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	○	伊勢志摩ナンバー 図柄選定事業	840	伊勢志摩ナンバーの導入にあたり、図柄入りナンバーを提案するためのデザイン選定を行います。 関係する3市4町(伊勢市、鳥羽市、志摩市、明和町、玉城町、度会町、南伊勢町)の取りまとめ事務を志摩市が担い、選定委員会の開催や図柄の登録等の事務を、各市町からの負担金を受けて行います。	P47	総合政策課
2	○	若者の希望を叶える 志摩づくり事業	817	志摩市在住の若者とともに施策をつくる取り組みを通じて、若者の希望が叶うまちづくりを推進します。 平成30年度は、ボランティアスタッフとして参加した男女がその活動を通して出会い、結婚に繋がる機会となる、子どもたちに地域の素晴らしさを伝える自然体験イベント(らぶ♥ぼら~Love&Volunteer~)を開催します。	P49	総合政策課
3		リターン促進の ための奨学金返済 補助事業	3,000	日本学生支援機構又は地方公共団体が運営する奨学金の貸与を受けて大学等を卒業した市内に在住在勤等、一定の条件を満たす者に対し、前年度に返済した奨学金の2分の1(上限200千円)を補助します。 ・対象奨学金 日本学生支援機構、地方公共団体 ・補助額 前年度返済額の2分の1(上限200千円)	P49	総合政策課
4		若者世代の移住 促進事業	4,900	若者や子育て世帯の移住者に対し、市が定める一定の要件を満たした場合に家賃の一部を補助し、若者世代の移住を促進します。 ・補助金 家賃の2分の1(上限20,000円/月) ・期間 移住から1年間(一次産業に就業した場合は3年間)	P49	総合政策課
5	○	地域資源活用プラットフォーム創出事業	840	様々なアイデアを持った市内外の人や団体と、地域資源の活用を模索している人や団体が集まり連携できる場(プラットフォーム)を創出して、地域の発見や集った人同士の繋がりの強化を促進し、主体的かつ具体的な取り組みに繋がります。特に首都圏で観光産業や情報産業等に精通した方々を志摩市に招き、市内関係業者との連携の中から新たな事業展開が生まれるよう取り組みを進めます。	P49	総合政策課
6	○	賢島の魅力発信力 向上事業	471	賢島に関わる事業者との連携のもと、観光客のニーズと地域の特性を踏まえ、志摩の魅力を発信する拠点として賢島の役割の強化を図る取り組みを進めます。 平成30年度は、観光客を対象として賢島全域を紹介し、実際に訪ねていただきやすくなるためのマップ作成に取り組みます。また、作家の山崎豊子さんが、伊勢志摩サミットの会場となった志摩観光ホテルにおいて執筆活動を行っていたことが広く知られていることから、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」において、生前、実際に使用していた机・椅子の展示や作品に触れていただく機会を設けます。	P49	総合政策課
7	○	まちづくりクラウドファンディング活用支援事業	5,215	地域特性を生かし、民間主導による観光まちづくりや景観まちづくり等を推進することを目的に、志摩市まちづくりクラウドファンディング活用支援基金を活用し、市民や民間事業者がまちづくりに参画する機会を創出し、まちの活性化を図ります。 ・募集するまちづくり事業 観光まちづくり事業 景観まちづくり事業 多世代交流拠点づくり事業 まちの賑わい創出事業 ・補助対象経費 施設等の新設、改修又は保全等の施設整備費等 クラウドファンディングに係る手数料又は委託料	P49	総合政策課

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
8	○	健康食材活用事業	1,000	国立大学法人三重大学との連携により、地域で生産されている食材に含まれる成分から健康や運動に効果的なものを抽出し、年齢や仕事・運動などの身体活動レベルに応じた摂取方法や摂取状況を分析することで、食材の持つ機能性や効果的な摂取方法等、有効な活用方法を検討します。 さらに、食品科学の観点を取り入れ考察することで、健康食材としての活用を見出し、商品開発や健康づくりに向けたプログラムの作成等に取り組みながら6次産業化を進めます。なお、事業実施にあたっては、地方創生応援寄附(企業版ふるさと納税による寄附)を活用します。 ・事業内容 摂取頻度に関するアンケート調査 志摩の食材を用いた料理の紹介レシピの作成及び 健康プログラムの検討・作成 他	P51	総合政策課
9		離島活性化推進事業	3,666	人口減少や高齢化の進行が著しい渡鹿野島において、地域おこし協力隊制度を活用して協力隊員を受け入れ、地域力の維持・強化に取り組めます。都市地域等からの移住者である協力隊員が、斬新な視点で島内の空き家を活用して島の活性化を図り、あわせて島の情報発信を担うとともに、協力隊員の島への定住による人口の増加を図ります。	P51	総合政策課
10		地域公共交通網形成計画策定事業	4,263	地域公共交通を取り巻く状況は、自動車による移動、人口減少や少子高齢化など、厳しさを増していることから、地域公共交通の存続を図るため、地域戦略の一環として持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める地域公共交通網形成計画を策定します。	P51	総合政策課
11		ふるさと応援寄附金事業	401,705	志摩市ふるさと応援寄附金条例に基づいて、全国から寄せられた寄附金で基金を設置し、地域振興及び地域資源の保全等に資する事業を実施するために運用しています。また、ふるさと納税の仕組みを活用して、地域の特産品等を返礼品として贈ることで、志摩市のPRや地域経済の活性化を進めていきます。 平成30年度ふるさと応援寄附金見込額 303,000千円 (うちガバメントクラウドファンディング分 3,000千円)	P51	総合政策課
12	○	里海創生プロジェクト事業 (持続可能な水産物情報発信)	1,440	2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に志摩産の「持続可能な食材」に対する需要を高めることを目的として、先進的な資源管理に取り組んでいる志摩町和具地区のイセエビを素材に、首都圏で持続可能な食材の提供を求めるシェフと生産者を結び付けるイベントを開催することにより、志摩産食材のブランド力向上と需要の喚起を図るモデル事業を行います。	P53	里海推進室
13	○	御食国食文化展開事業	4,320	御食国としての歴史と食文化を活かして農林漁業や観光業を活性化するための戦略を構築します。また、志摩市を訪れた観光客と市民が交流しながら食材の生産過程や食文化を体験するプログラムを構築し、それらのプログラムを世界に通用するビジネスとして展開していくための人材育成を図ります。 ・食文化を活かした地域活性化戦略の策定 ・体験プログラムの対象となる食材などの選定 ・体験プログラムを実施するための人材の育成	P53	里海推進室
14		自治会活動支援事業	74,021	各地区の住民自治活動が、より効果的で円滑にできるよう補助を行うことによって、住民自治活動の推進・向上を図ります。 また、社会情勢等の変化による自治会業務の多様化に伴う事務の煩雑化及び事務量の増加に対し各自治会を支援します。 ・自治会数 49自治会 ・志摩市自治会活動助成金 (1)活動補助金 加入世帯数に基本額1,300円を乗じた額) (2)環境整備補助金(ごみ集積場数に10,000円を乗じた額) (3)配布手数料補助金(配布世帯数に1,200円を乗じた額) ・志摩市自治会事務費補助金 毎年4月1日現在の加入世帯数ごとに定める額 ・志摩市自治会連合会等補助金 対象 志摩市自治会連合会及び各5町自治会連合会	P53	人権市民協働課

No	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
15		国際交流事業	12,513	台湾花蓮縣(かれんけん)新城郷(しんじょうごう)と友好交流協定を締結します。締結後は、新城郷と本市の中学生には異文化体験や外国語コミュニケーション能力など国際感覚を身につけられる貴重な機会として派遣及び招致を実施し、10年、20年後の国際社会に貢献する豊かな人間形成を図ります。また、新城郷の「原住民聯合豊年節」と本市の「伊勢えび祭」を交流の一大祭典と位置づけ、市民と市民の異文化交流のチャンネルを持ち、友好の絆を深め、親交を図ります。 ・台湾花蓮縣新城郷友好交流事業 6,813千円 友好交流協定調印式:平成30年6月1日(金)【志摩市】 友好交流協定調印お披露目式:平成30年8月4日(土) 【新城郷】 アメリカ南カリフォルニア三重県人会と市国際交流協会が主催し、伊勢志摩サミットの開催地として国際的な議題を話し合う会合が行われた志摩市の次代を担う中学生を対象に、異文化体験や外国語コミュニケーション能力など国際感覚を身につけられる貴重な機会として、かつてアメリカに移住して苦勞された志摩市にゆかりのある方々のもとでホームステイを実施し、10年、20年後の国際社会に貢献する豊かな人間形成を図ります。 ・アメリカ南カリフォルニア三重県人会交流事業 5,000千円 (国際交流協会補助金3,164千円のうち通常分700千円を除く) 実施期間:平成30年8月20日(月) ～ 8月28日(火)【南カリフォルニア】	P55	人権市民 協働課